

## 令和6年度 七城ふるさとコスモスマつり出店募集要領

### 1 目的

菊池市七城町、秋の風物詩であるコスモスを鑑賞していただくためにイベントを行う。県内外からお越しいただく来場者に対し、飲食等の提供を行う事で出店事業者の販路拡大と七城町地域の振興を図ることを目的とします。

### 2 開催日時

開催日	時 間
令和6年10月19日(土)少雨決行	午前11時00分～午後4時00分迄

### 3 開催場所

鴨川河畔公園（菊池市七城町甲佐町764）<https://goo.gl/maps/eXUqPc8exK6FSbp26>

### 4 主催者

七城ふるさとコスモスマつり実行委員会

### 5 出店資格

以下（1）、（2）の両方を満たすもの

(1) 菊池市商工会の会員（法人、個人および団体）、またはその他主催者が認める法人、個人および、団体

(2) 1万円のご協賛（広告掲載）をいただける方

※菊池市暴力団排除条例に掲げる暴力団及び暴力団員等(以下「暴力団員等」)による出店はお断りします。申込受付後でも、暴力団員等と判明した場合は受付を取り消します。

### 6 出店募集内容

飲食物の提供、地域農産品等の販売

### 7 出店条件

(1) 出店物については出店者が責任をもって管理してください。

(2) 出店について有償無償に関わらず、第三者又は他の出店者に転貸、譲渡、交換、業

務委託(名義貸し)することは禁止とします。

- (3) 食品衛生法その他関係法令を遵守してください。
- (4) 搬出、搬入など主催者側の指示を遵守してください。
- (5) 出店ブースには従事者が常駐してください。
- (6) 新型コロナウイルス感染防止対策を十分に講じてください。
- (7) 営業で発生したゴミ等は出店者各自が責任を持って持ち帰りください。
- (8) その他主催者が定める事項を遵守してください。

## 8 出品物の制限

次に該当するものは出品できません。

- (1) 食品衛生法等関係法令に違反するもの。
- (2) その他展示即売に不相当と認められるもの。

## 9 新型コロナウイルス感染防止対策

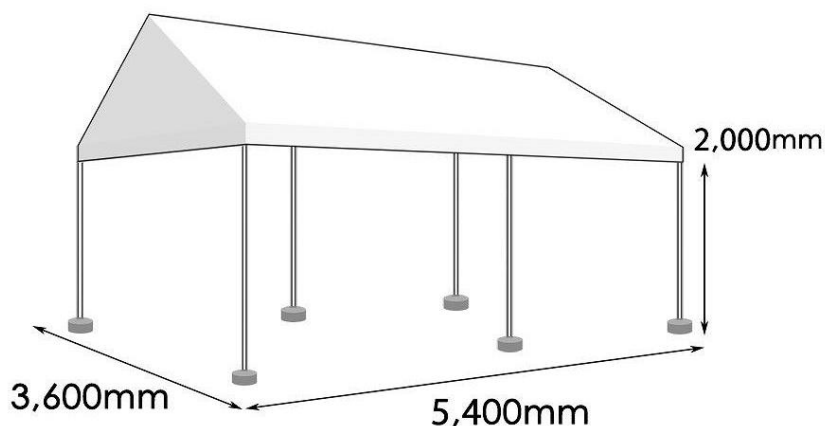
次の内容について、必ず出店者(当日参加の従事者)は遵守してください。

- (1) 従事者のマスク着用、アルコール消毒液設置などの感染症対策を講じてください。
- (2) 各ブースで生じる行列等の整理は、原則として出店者が対応してください。

## 10 出店ブースの仕様、出店料等

### (1) 出店ブース仕様

- ・ 1小間の大きさ 概ね間口5,400mm×奥行3,600mm c m



※それぞれ机(180cm×45cm) 2台、イス2脚までは事務局にて準備。

- ・ 1出店者当たり最大小間数 0.5～1小間

※出店位置は指定できません。事務局が業種のバランス等を考慮し決定します。

※応募者多数の場合、主催者が小間数の制限や調整を行うことがあります。

(2) 出店料等について

・ 出店料

1 コマ            4,000 円

0.5 コマ        2,000 円

※雨天、天災等のため出店できなくなった場合でも協賛金お返しできません。ご了承ください。

※貸出した備品が破損した場合は、弁償していただきます。

(3) 搬入・搬出について

・ 搬入時間 前日の午後 4 時から当日の午前 8 時 30 分まで  
(車両は当日午前 8 時 00 分までに一般駐車場へ)

・ 搬出時間 午後 4 時以降

搬入搬出作業は出店者の責任において行ってください。

(4) 火気の取り扱いについて

- ・ 事務局から消防署へ「露店等の開設届書」を提出します。出店において対象火気器具を使用する場合は、出店申込書に使用する火気器具を記入し、当日は消火器を必ず準備してください。
- ・ 芝生や貸し出しテーブルなど熱による破損には気を付けてください。
- ・ 消防署による点検を当日 10 時 00 分頃に予定しています。

(5) 出店者駐車場について

出店準備が終わりましたら、午前 8 時 00 分までに一般駐車場へ車両を移動してください。

## 11 出店申込

### (1) 申込先

- ・別紙出店申込書等を菊池市商工会七城支所へ提出してください。

住所：菊池市七城町砂田 1451-11

連絡：電話 0968-25-1669 FAX 0968-24-5626

### (2) 申込期限

令和6年7月31日(水)

### (3) 提出書類

- ・出店申込書
- ・出店誓約書
- ・営業許可証
- ・8月下旬ころに出店者説明会を開催しますのでご参加ください。

## 12 その他注意事項等

### (1) 免責事項等

- ・主催者は出店者が提供した飲食物による食中毒や提供するサービス等に関するトラブルについて、一切の責任を負いません。
- ・出店者を原因とする会場内の建造物、備品、人身等に対する損害についても出店者側がそのすべての責任を負うものとします。
- ・出店にかかる商品、備品等の管理は出店者自身が行ってください。
- ・荒天やコロナウイルスの感染拡大により、まつりが中止となる場合があります。なお、この場合発生する出店者及びその他の損害について、主催者は一切の責任を負いません。ご了承ください。